

令和 7 年度 仙台市国民健康保険事業運営計画（案）

1 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える最後の砦としての役割を担っているが、他の医療保険制度と比較して被保険者に占める高齢者や低所得者の割合が高く、財政基盤は極めて脆弱であり、厳しい事業運営を強いられている。

こうした中、制度の安定化を目的として平成 30 年度に国民健康保険の都道府県単位化が実施され、市町村とともに県が保険者となって事業運営をしていくこととなった。

令和 7 年度の本市国民健康保険の運営にあたっては、引き続き、県や県内市町村と連携し、国民健康保険制度の安定的・効率的な運営に、積極的に取り組んでいく。

また、これまでも仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会等の関係団体と連携して保健事業に取り組んできたが、一人当たり医療費の増嵩が続く中、これまで以上に、被保険者の健康保持増進に向けた取組は重要性を増しており、引き続き、こうした関係団体との連携のもと、積極的に保健事業の推進に取り組んでいく。

さらに、感染症の流行や自然災害等、突発的な事態が被保険者の生活に著しい影響を与え、当該事態に対応した施策を講じる場合には、国に対して必要な財源措置を求めるとともに、県や関係機関と連携して適切に対応していく。

2 令和 7 年度の事業運営について

国民健康保険事業運営にあたっては、次に掲げる項目に重点的に取り組むものとする。

- （１）国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営
- （２）収納率向上対策の推進
- （３）保健事業の推進

（１）国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営

平成 30 年度より、国民健康保険事業の都道府県化が実施されたが、県及び県内市町村と連携し、引き続き安定的かつ効率的な事業運営に努める。

令和 7 年度の当初予算編成においては、事業費納付金の水準を考慮しながら、安定的な事業運営のために国民健康保険事業財政調整基金を適切に活用する。また、本市独自の低所得世帯への減免、子育て世帯への減免を引き続き実施し、保険料負担の軽減に努める。

このほか、県及び県内市町村等とともに、事務事業の共同実施を進めるほか、事務の集約化や外部委託化についても推進するなど、効率的な事業運営に努める。

また、令和 6 年 12 月 1 日をもって、被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証や資格確認書等を利用する仕組みとなったことから、市政だよりやホームページ等で広くお知らせしたところであり、今後とも様々な機会を捉えて丁寧な周知に努めるとともに、国に対して円滑な制度の運用を求めていく。

（２）収納率向上対策の推進

① 納期内納付率の向上と滞納累積の防止

ペイジー及び Web 口座振替受付サービスを積極的に活用して、口座振替の加入を促進するとともに、口座振替率に着目して振替日前に口座残高の管理を SMS を使って促し、振替不能を低減するなど、納期内納付率の向上を図る。また、収納業務集約センターを活用して、滞納の初期段階において、文書・電話・SMS・訪問の各種催告により速やかに滞納整理に着手することで、滞納の累積を防止する。

② 低所得世帯への対応

滞納世帯の納付資力を的確に見極め、区役所・総合支所と連携した簡易申告の勧奨による軽減制度の適用や、減免制度の周知・申請の勧奨により、低所得世帯の負担緩和に取り組む。また、滞納処分を執行できる財産がない場合、又は滞納処分により生活を著しく窮迫させるおそれがある場合などには、遅滞なく滞納処分の停止を行うよう努める。

（３）保健事業の推進

「仙台市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 4 期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険者の健康保持や医療費適正化に向けた事業に積極的に取り組む。

① 特定健診・特定保健指導の充実

メタボリックシンドローム該当者及び予備群者を減少させることにより、中長期的な医療費の適正化を図るため、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率向上に向けた文書や電話による勧奨に積極的に取り組む。

また、健診用 Web サイトの開設や特定保健指導におけるスマホアプリやリモート面接の活用、啓発イベントの開催、血糖値に着目したプログラムの試行など、受診及び利用しやすい環境の整備を引き続き推進する。

② 重症化予防の推進

特定健康診査の結果やレセプト情報等に基づき、未治療の被保険者に対して、重症度に応じた医療機関の受診勧奨を行うこと等で、糖尿病性腎症など生活習慣病の重症化予防をより一層推進する。特に、糖尿病治療中断者への受診勧奨は、訪問等対面での支援に重点的に取り組むとともに、保健指導の質の向上のため、専門医による研修会の開催等に取り組む。

また、各種がん検診等の受診者に対する本人負担額の一部助成を行い、早期発見・早期治療による重症化予防を進める。

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

宮城県後期高齢者医療広域連合から受託して実施する「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」については、データ分析により地域の健康課題を明確化し、関係機関、関係各部署と連携しながら、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の取組みを更に推進する。